

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（2）」

2. 日時：平成30年2月28日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 13階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田統括技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部長 他11名

5. 要旨

(1) 保安規定変更認可申請における変更内容について

○中国電力から、本申請における変更内容のうち、実用炉規則の改正に伴う変更及び記載の適正化については、保安規定へ速やかに反映する等の観点から、本申請から取下げ後に別の申請による変更を行うことを検討している旨説明があった。

○原子力規制庁から、了承した旨回答した。

(2) 島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、現在行われている設置変更許可申請及び工事計画認可申請に係る審査が、今後、本審査に与える影響について、主な経年劣化事象ごとに整理して説明するよう求めた。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「高経年化技術評価に係る実用炉規則改正内容の保安規定への反映について」
- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（30年目）の概要（案）」